

保護者や地域の皆さまへ ～ご理解とご協力のお願い～



大東市立学校では、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える質の高い学校教育を継続するため、学校における業務環境の改善に取り組んでいます。

具体的な取組み



大東教育グランドセオリー
Education for children
まなび de あう

学校・保護者間連絡のオンライン化

- ・小・中学校に、保護者連絡ツール(SKYMENU保護者連絡機能)を導入しており、学校からの連絡やお便りの配付、また保護者から学校への欠席や遅刻連絡などの朝の連絡体制をオンライン化しています。

留守番電話機能の活用

- ・小学校は午後5時30分から翌日午前8時00分の間、中学校は午後6時30分から翌日午前8時00分の間、留守番電話機能(自動応答メッセージ・録音機能なし)を活用しています。
- ・条例及び規則に基づき教職員の勤務時間は、7時間45分(基本、午前8時30分～午後5時)です。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

部活動実施時間の徹底/部活動の段階的な地域展開

- ・週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とします。(部活動に係る活動方針より)
- ・部活動の開始及び終了時刻を明確に設定するなど、平日における実施時間(2時間程度)の徹底を図ります。
- ・市としての部活動地域展開については、剣道部、メディア部、水泳部、相撲部、Cool Japanクラブ、バスケットボールスクールに加え、卓球スクールをスタートします。

学校閉庁日の設定

- ・夏季休業期間中に学校閉庁日を設定します。期間は、8月6日(木)から8月18日(火)の13日間とし、この期間、教職員は心身のリフレッシュに加え、自己研鑽等に努めます。

一斉退庁日の設定/休憩時間の明示

- ・すべての学校で週1回「一斉退庁日」を設け、設定した時刻に退勤します。設定日の勤務時間外は、先生が心身を整えて次への活力を養うため不在となります。
- ・職員には勤務時間内に45分間の休憩時間があります。児童・生徒への対応を優先しつつも、先生が心身を休めて教育活動を継続するための大切な時間です。休憩の必要性について、温かいご理解をお願いいたします。



学校の先生が

- ・授業やその準備など、子どもと向き合う時間を確保し
- ・日々元気に子どもたちの前に立つとともに
- ・魅力ある学校教育を実現するために、皆様のご理解とご協力をお願いします！

問い合わせ先：大東市教育委員会事務局 教職員課 ☎072-870-9103